

登米の力 とめのちから 登米の地から

高校生のためのものづくり企業見学会を開催しました！

地方振興部

登米高等学校を対象とした高校生のためのものづくり企業見学会を5月21日に開催し、普通科3年生14名が参加しました。

この見学会は、登米地域の優れた製造業への理解を深め、ものづくりを志向する人材の確保を目的とするものです。

今回は、電子部品や自動車部品などを製造して

いる3社を見学しました。生徒たちは、それぞれの企業で、「仕事のやりがいとは何か」、「仕事をする上で大変なことは何か」などを質問し、企業の方の回答に熱心に耳を傾けていました。また、企業が求める人材として、「向上心を持って前向きに仕事に取り組む姿勢の大切さ」が伝えられ、生徒たちにとって実のある見学会となりました。



企業見学会の様子①



企業見学会の様子②

トップマネジメントセミナーを開催しました！

地方振興部

県内事業所の経営者や管理者等を対象として、組織の運営や人材育成について学ぶセミナーを6月20日に開催しました。これは、登米地域の産業活性化に向けて、セミナーを通し管内企業の企業力の向上を図るのを目的としているものです。

今回は「環境変化は企業変革・受注拡大のチャンス」という演題でセミナーを実施し、17企業から24名の方が参加しました。参加者の方々は、少しでも自社に活かそうと真剣に講師の言葉を受け止めていました。

今後も管内の産業の活性化に向け、様々な事業に取り組んでいきたいと思っております。



セミナーの様子

平成30年度水稲奨励品種決定現地調査が始まりました！

農業振興部

平成30年度水稲奨励品種決定現地調査ほにおける田植えが5月15日に行われました。

水稲奨励品種決定現地調査とは、各試験場で育種された系統を県内各地で栽培し、県内の気候・風土に合う品種かどうかを調べるものです。

今年度の供試系統は「東北224号」，「東北

227号」，「東北228号」，「福島47号」であり、対照品種は「ひとめぼれ」です。

このような試験結果を基に検討された後、新品種は私たちの食卓に登場します。水稲新品種「だて正夢」もこの試験を経て、本県の水稲奨励品種となり、今秋、本格デビューとなります。



水稲奨励品種決定調査における田植えの様子①



水稲奨励品種決定調査における田植えの様子②

登米市畜産共進会が開催されます！

東部家畜保健衛生所

第11回全国和牛能力共進会（以下「全共」とする。）宮城大会が昨年9月に開催されました。登米市の小野寺正人さん出品の「さいぜんれつ号」が第2区（若雌の1）で宮城県勢初の日本一にあたる優等賞1席を獲得し、団体賞でも宮城県が4位入賞など県内出品牛が大健闘しました。

次回の全共は、2022年に鹿児島県で開催予定です。登米市ではその準備として、各町域から

選抜された牛による登米市畜産共進会が7月10日にJAみやぎ登米南方農畜産物集出荷場で開催されます。ここで上位入賞した牛は、登米地区の代表として9月に開催される宮城県総合畜産共進会肉用牛の部に出品されます。

各共進会を通して飼養管理技術、出品技術の向上や全共宮城大会以上の好成績に向け、関係者一丸となり取り組んでいます。



昨年9月の全共宮城大会



昨年5月の登米市畜産共進会

田んぼの学校を開催しました！

農業農村整備部

登米市南方町で総合学習支援「田んぼの学校」を6月13日に開催しました。

東郷小学校5年生29人を対象とし、田んぼの役割の紹介をした後、農業用水路にて生き物調査と水質調査を行いました。「迫川沿岸土地改良区」と「裏大岳ふる里守り隊」の皆さまの協力も

あって、子どもたちがたくさんの生き物を捕まえ、触れあうことができました。

特に水質調査では、水質のpHにより色が変わるパックテストに、子どもたちは目を輝かせて取り組んでいました。



田んぼの役割の紹介を聞いている様子



生き物調査の様子

宮城の原木椎茸見学ツアーを開催しました！

林業振興部

登米市東和町米川の生産者宅で、原木椎茸見学ツアーを4月22日に開催しました。45名が仙台市より参加しました。

登米市とともに、参加者に原木シイタケの存在そのものを知ってもらえたり、味をアピールすることができました。また、原発事故後に心配され

ていた安全性については、生産者はもちろん地域が一体となり安全に向けての取り組みを理解してもらえたほか、植菌体験や収穫体験を通じ、宮城の原木シイタケが適切に管理され、消費者に届けられていることをPRすることができました。



収穫体験の様子



植菌体験の様子

不正大麻・けし撲滅運動を実施しています！

東部保健福祉事務所登米地域事務所

宮城県では、5月1日から7月13日まで「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。

「大麻」やアヘン系麻薬の原料となる「ケシ」は、大麻取締法、あへん法などにより、栽培の免許を持つ人以外の栽培が禁止されていますが、依然として乱用目的で不正栽培をする人が後を絶たない状況です。また、自生している「大麻」や「ケシ」を除去する取り組みも継続的に行っていますが、いまだ根絶には至っていません。国内の大麻事犯者の検挙数を見ると、平成26年から3年連続で増加しており、平成28年には全国で2,722人となっています。

また、宮城県では、昨年度「ケシ」11,313本を抜去しましたが、そのうち、7,457本が登米管内となりました。今年度も登米管内では、6月上旬までに1,961本を抜去しました。

今後も不正栽培をの発見に努めるとともに、自生している「大麻」や「ケシ」を一掃するための除去活動を行っていきます。



「ケシ」の写真

<食中毒予防キャンペーン>

7月7日（土）登米保健所及び登米地区食品衛生協会はイオンタウン佐沼で食中毒予防キャンペーンを実施します。ショッピングをする方々を対象に食中毒予防を呼びかけ、啓発用のうちわ800本を配布します。

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生することがあります。気温が高いこの季節は、冷蔵庫内の食材整理を行い、よく冷やし、調理前にしっかり手洗いし、食中毒を予防しましょう。

<魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報の発令について>

平成30年6月12日付けで「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報」が発令されました。発令期間中は次のことに注意して食中毒を防止しましょう。

- ◆調理する場合は、必ず水道水で十分洗浄しましょう。
- ◆魚介類は5℃以下で保存しましょう。
- ◆まな板、包丁は確実に消毒し、生食用・加熱調理用の使い分けをしましょう。
- ◆調理する時は、手指の消毒を励行しましょう。
- ◆加熱する場合は、十分に熱を通し、調理後は早く食べましょう。

<食中毒予防のポイント>

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、食中毒を引き起こすことだってあるのです。

家庭での発生では、症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれずに重症化することもあります。家庭での食事作りでも食中毒予防を心掛けましょう。

食中毒予防の3原則は、

食中毒を「付けない、増やさない、やっつける」 です。

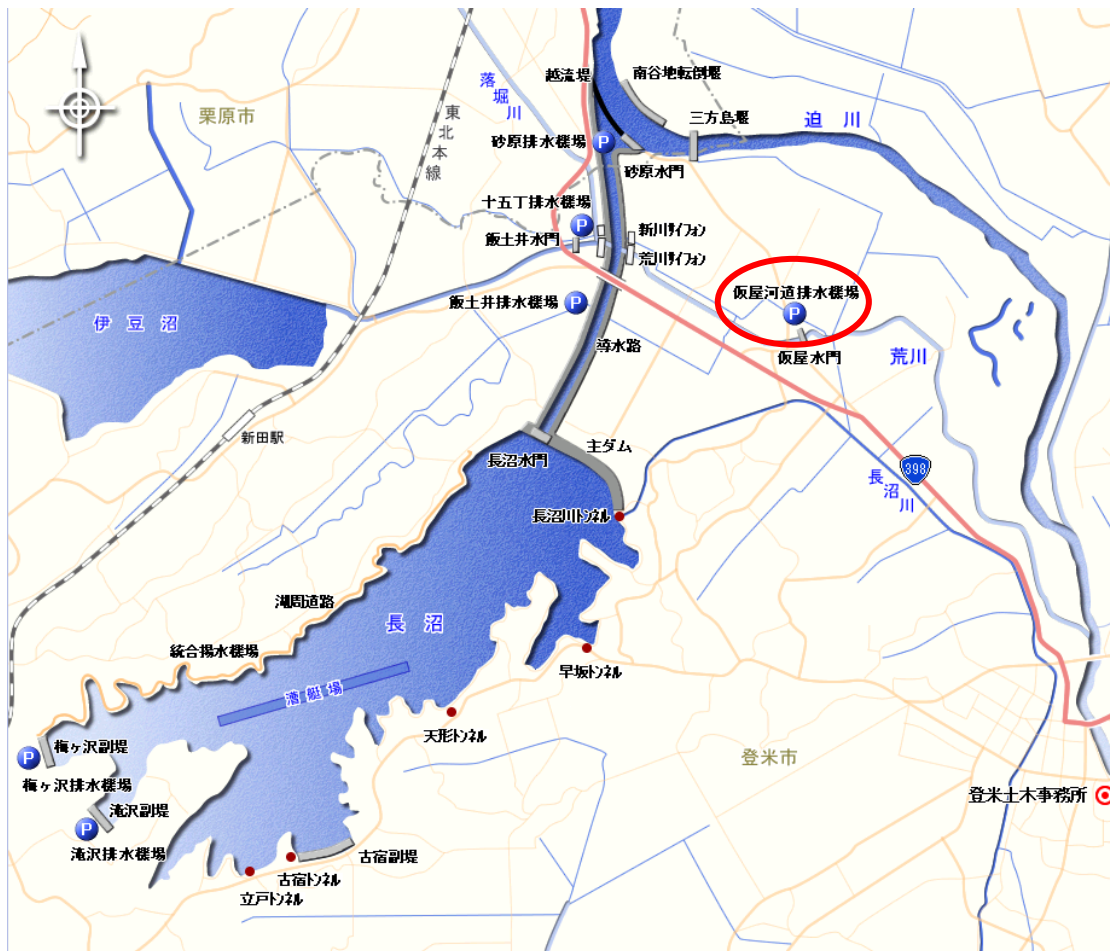
仮屋河道排水機場 2号ポンプが完成しました！

東部土木事務所登米地域事務所

登米市迫町の仮屋河道排水機場は、出水に伴う荒川の水位上昇を抑え、伊豆沼の計画高水位KP8.50mを超えさせないことを目的に、平成17年7月に1号ポンプ（排水量6.0m³/s）を整備して暫定運用しておりましたが、排水量12.0m³/sに増量させるため、平成28年10月から2号ポンプ（排水量6.0m³/s）の整備に着手し、平成30年4月より供用を開始しました。

洪水に伴い発生する荒川周辺の農地や住宅地の浸水災害を未然に防止し、地域の安全を確保する役割を担っています。

洪水に伴い発生する荒川周辺の農地や住宅地の浸水災害を未然に防止し、地域の安全を確保する役割を担っています。



仮屋河道排水機場位置図



仮屋河道排水機場の外観



ポンプ2号機本体

宮城県地方税滞納整理機構（登米市駐在）が設置されました！

地方税徴収対策室

宮城県地方税滞納整理機構（以下「機構」という。）は、平成29年が設置期限とされていましたが、各方面からの強い存続要望を受けて、3年間延長（平成30～32年）されることとなりました。

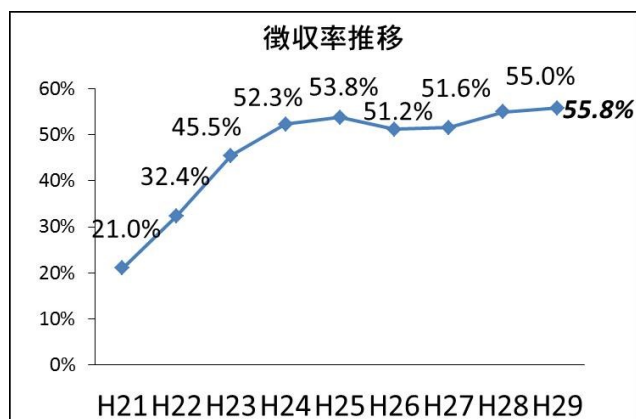
平成21年4月の設置から9年が経過し、今年度は機構が発足して10年目を迎えるのに併せて、県東部・北部地域の滞納整理の効率化を図るため、平成30年4月に登米合同庁舎内に駐在が設置されました。

機構は、国から地方への税源移譲により増加していた個人住民税等の滞納額縮減と市町村職員の徴収技術の向上を目的として設置されました。

業務内容としては、参加市町村から徴収困難事案を引き受け、差し押さえなどの厳正な滞納整理

を進めることにより、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図ります。一方、必要に応じて丁寧な納税相談を実施し、生活状況を把握した上で、納税緩和措置の適用や生活再建に向けた助言等を行います。いずれの場合も、搜索を含む徹底した財産調査を実施するなど、事案ごとの的確な対応を行うこととしています。

今年度の活動目標は、市町村から約600件の徴収困難事案を引き受けて、徴収率40%以上を目指すとともに、市町村税務職員の人材育成に資する取り組みを積極的に行い、市町村から機構に派遣された職員が得た徴収技術を派遣元に還元していくことにより、各市町村の徴収体制の強化も図ります。



平成29年度活動結果

- 引受件数： 806件
- 引受金額： 670百万円
- 徴収金額： 374百万円
- 徴収率： 55.8%
- 搜索件数： 141件
- 差押件数： 350件

平成30年7月1日発行/宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所（地方振興部）
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL：0220-22-6123 FAX：0220-22-7522